

暮らし

介護保険

凡例 日時 場所 対象 内容 講師 定員 費用 申込方法 物持ち物 問い合わせ先 HP ホームページ 検索 ページ番号 検索 FAX ファクス メール 託児あり 主催 共催 注意事項

### 家庭ごみ指定収集袋(外装袋)の広告を募集

家庭ごみ指定収集袋の外装袋裏面に掲載する広告を募集します。

**掲載要件** 次のいずれにも該当しないもの

- 法令に違反するもの
- 公の秩序または善良の風俗に反するおそれがあるもの
- 政治活動や宗教活動に関するもの
- 個人・団体等の意見広告に関するもの
- 風俗営業等の規制・業務の適正化等に関する法律第2条に掲げる営業に該当するもの
- 誇大・不当表示その他表現方法等が不適当なもの
- 人権侵害・信用き損、業務妨害等を引き起こすおそれがあるもの
- 各業界の自主規準に定める表示事項を適切に表示していないもの
- 暴力団排除条例第2条第1項第1号・3号に関するもの
- その他市長が適当でないと認めるもの



**広告掲載枠の位置**

家庭ごみ指定収集袋の外装袋裏面1枠

申7月1日(木)～14日(水)に電話または直接環境対策課(清掃センター内)へ

**広告の規格・枚数・掲載料**

品名	規格		枚数(枚)	掲載料(円)
	容量(ℓ)	広告寸法(mm)		
もやせるごみ用	3	200×175	27,000	40,500
	5	190×200	45,000	67,500
	10	135×140	45,000	90,000
	20	170×185	50,000	125,000
	40	205×245	30,000	90,000
もやせないごみ用	5	190×200	6,000	9,000
	10	135×140	12,000	24,000
	20	170×185	12,000	30,000
	40	205×245	12,000	36,000

→環境対策課 ☎(042)300-5300

すべての国民が、犯罪や非行の防止と立ち直りに関して考え、それぞれの立場で力を合わせて、犯罪や非行のない明るい地域社会を築こうという全国的な運動です。本市の推進委員会では、7月下旬からひまわり迷路の開放を予定しています。

### 7月は「社会を明るくする運動」強化月間 「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

→地域共生推進課(内348)

### 生計困難者等に対する 介護保険利用者負担額軽減の 申請・更新

**軽減の対象となる方** 世帯全員が住民税非課税で、次のすべてに該当する方

- 前年収入が1人世帯の場合150万円以下(1人増えるごとに50万円を加えた額)
- 世帯の貯蓄額が1人世帯の場合350万円以下(1人増えるごとに100万円を加えた額)
- 居住用の家屋、その他日常生活のために必要な資産以外に利用しうる資産を所有していない
- 負担能力のある親族などに扶養されていない
- 介護保険料を滞納していない

**軽減される費用・割合** 1割自己負担額・食費・居住費(滞在費・宿泊費)の25%

※高齢福祉年金受給者は50%

**対象となるサービス** ※③～⑩は介護予防サービスを含む

- ①訪問介護 ②通所介護 ③短期入所生活介護 ④訪問入浴介護 ⑤訪問看護
- ⑥訪問リハビリテーション ⑦通所リハビリテーション ⑧短期入所療養介護
- ⑨認知症対応型通所介護 ⑩小規模多機能型居宅介護 ⑪夜間対応型訪問介護
- ⑫地域密着型通所介護 ⑬地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ⑭介護老人福祉施設サービス ⑮看護小規模多機能型居宅介護
- ⑯定期巡回・随時対応型訪問看護看護
- ⑰介護予防・生活支援サービス事業の介護予防訪問介護に相当する事業および介護予防通所介護に相当する事業(自己負担割合が1割のもの)

低所得で特に生計が困難な方を対象に、サービス利用料を軽減しています。軽減分は、国・都・市で負担する以外に、当事業を実施する社会福祉法人と介護保険サービス提供事業者が負担します。対象となる事業所は市HP 検索1001073をご覧ください。お問い合わせください。すでに減免認定を受けている方の有効期限は7月31日(土)です。6月下旬に認定者全員に申請書を郵送したので早めに手続きしてください。

- 注○生活保護を受給している方は、(介護予防)短期入所生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人福祉施設サービスの個室の居住費(滞在費)に係る利用者負担額の全額が軽減対象
- 利用者負担第2段階で、定期巡回・随時対応型訪問看護看護、介護老人福祉施設サービス、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、(介護予防)小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護を利用する方の1割自己負担額は軽減の対象となりません
- 旧措置者で利用者負担が5%以下の方を除く※ユニット型個室の居住費は対象

**申請必要書類**

- ①生計困難者等に対する利用者負担額軽減対象確認申請書
- ②収入及び預貯金等申告書
- ③資産及び扶養の有無に関する申告書
- ④令和2年分の年金源泉徴収票、年金振込通知書、確定申告の写し、そのほか収入を証する書類などいずれか1点
- ⑤貯金通帳の写し(通帳記入済みのもの)、あれば有価証券(株券・債券)の写し
- ⑥医療被保険者証の写し
- ※①～③は高齢福祉課(いずみプラザ内)で配布。①は市HPからダウンロード可

→高齢福祉課 ☎(042)321-1301

家庭ごみ指定収集袋等  
販売店の追加

ファミリーマート 国分寺南口駅前店(南町3-17-2)・セブンイレブン 国分寺東恋ヶ窪2丁目店(東恋ヶ窪2-12-4)が市指定収集袋(家庭ごみ)と粗大ごみ処理券の販売を開始しました。  
↓環境対策課 ☎042-300-5300



ごみは午前8時30分までに

7月13日(火)

### オリンピック聖火リレーの 交通規制に伴う ごみ・資源物の収集

オリンピック聖火リレーに伴い交通規制が行われるため、ごみ・資源物の収集時間が変更になる場合があります。ごみ・資源物は午前8時30分までにお願いします。

→環境対策課 ☎(042)300-5300

農業祭

### ハウストマト 品評会

市内のトマトの施設栽培を行う農家を回り、生育状態などを審査する、市農業祭ハウストマト品評会が5月31日に行われました(催市農業祭運営委員会)。これは、消費者から人気のあるトマトをパイプハウスなどの施設で作る農家が増えていることを受けて行っています。次の方が優秀な成績を収めました(敬称略・順不同)。

**優秀賞**  
濱仲充(戸倉)

**優良賞**  
嶋崎敏明(並木町)  
榎戸秀晃(北町)

濱仲充さん

→経済課(内397)